

2020年度・2021年度
地層処分事業に係る社会的側面に関する研究
成果報告会

研究件名：地層処分の超長期的影響に関する
世代間正義と民主的合意形成の
法哲学的・法政策論的基盤構築

研究代表者：吉良貴之（法哲学）
宇都宮共和大学

2022年2月28日 web会議

目次

1. 研究計画の概要
2. 研究成果
3. 情報発信活動等
4. 支援期間終了後の展望等

参考資料

1. 研究計画の概要

研究の目的、方法、想定している学術的成果(研究の学術的新規性等)

法哲学による原理的探求と、その社会実装のための学際的研究体制

本研究では、放射性廃棄物の地層処分事業について、**法哲学**の観点を中心として、特に超長期的な規範的問題に関わる「**世代間正義**」のあり方を研究し、現在世代が将来世代に対して負っている責任の内実を明らかにする。

また、抽象的な正義論に終わることなく、法政策を円滑に進めるための条件について、地方レベルでの民主的合意形成の方法、将来世代にわたる権利保障の具体的なあり方、および超長期的問題における人々の道德意識の脳神経科学的探求、地域に応じた多様な価値基準の地域経済学的探求を組み合わせる。それによって、世代間正義論による道德的基盤をもとにした、**多元的な価値対立状況でも実効的な法政策論**の構想につなげる。

研究チーム	専門分野	担当者	研究目的	研究方法	期待される成果
統括	法哲学	吉良	世代間正義の基盤構築	文献調査による理論構築	放射性廃棄物処理問題に特化した世代間正義モデル構築
		辻			
法律学	行政法・地方自治法	板垣	地方自治体レベルでの合意形成の可能性調査	実地調査（国内・海外）、文献調査による理論構築	価値対立状況でも実効的な民主的政治過程の制度デザイン
		服部			
	憲法	中村	将来にわたる生存権保障の具体的水準の調査	文献調査による理論構築	将来世代にとって必須といえる生存権水準の具体化
学際	道德心理学	戸田	超長期的な問題における道德意識の脳科学的調査	他機関（東京大学など）との共同による実験調査	民主的政治過程の対立を緩和する価値の組み替え可能性の具体化
	地域経済学	今	処分事業に関わる経済効果の調査	実地調査（国内・海外）、文献調査による理論構築	地域的特性を踏まえた多様な価値基準の提示

- (1) 超長期的な道德問題の基礎としての「世代間正義論」の法哲学的追求
- (2) 脳神経倫理学、地域経済学による、価値観の生産的な多様化に向けた探求
- (3) 以上を特に地方レベルで実現するための、憲法・行政法的探求 → 制度構想

2. 研究成果 ①成果の要約

本支援事業において得られた内容・成果の要約

1. **統括（法哲学）チーム：** 世代間正義のモデル構築： 理念と制度構想の接続
世代間の完結型/自律型 → 最終/暫定 処分

→ 2020年10月 技術者倫理国際会議 SmaSys 2000： 人工物の世代間継承責任

→ 2021年08月 日弁連公害対策・環境保全委員会： 世界人類権宣言の意義

→ 2022年03月 日弁連シンポジウム「将来世代の権利・利益」

★ 環境訴訟を手掛ける法律実務家とのネットワーク構築に成功

★ 立法・政策論と裁判規範の切り分け → 「裁判で使える」理論へ

2. **法律学チーム：** 土地の立体的利用に関わる行政スキーム、環境権から人格権へ

→ 2021年07月 『入門・行動科学と公共政策』 翻訳出版

★ 行動科学の知見を生かした手法（ナッジ等）の有効性の検証へ

★ 総合的な社会科学として公法学を見るための概念的ハブの形成

3. **学際チーム：** 経済効果の条件、道徳判断の脳科学的調査

→ 六ヶ所村、東海村での経済効果は大きくない：「科学都市」構想の練り上げ

→ 脳科学実験（アンケート分析）： 超長期的道徳的判断の構造分析

2. 研究成果 ②成果の詳細 (1)

本支援事業において得られた内容・成果の詳細

【統括：法/政治哲学的考察】

・世代間正義に関わる概念整理を行い、選択される理念に依じて地層処分の具体的なあり方が変わりうることをまず確認した(4.1)。我々が配慮すべき「将来世代」とはどのような存在なのか、そこでの将来世代のどのような価値や利益について配慮しなければならないのか、そういった理念レベルの考察が具体的な政策に直結する。

【学際：価値対立の生産的多様化へ】

・地層処分をめぐる価値対立の内実を明らかにすることを目指し、特に選定地の雇用に与える影響についての経済学的研究(4.2)と、人々の超長期的な道德判断についての脳神経科学的研究(4.3)の2つのアプローチで取り組んだ。

・経済学研究によれば、既存の類似施設との比較によれば雇用そのものの経済効果は限定的である可能性が示唆された。仮に地層処分事業が雇用創出効果をも狙うのであれば既存の類似施設とはまた異なった複合的なビジョンを持たなければならない。

・脳神経科学的研究では、超長期的な道德判断につき、いわゆるトロッコ問題の変形バージョンを考えることにより、人々が世代間正義をめぐる問題について「何を」判断しているのかを明らかにする手がかりを得ることを試みた。何を判断しているのかを整理しないことには、何について対立しているのかも不分明になるのであり、その点で4.3は本事業をめぐる価値対立を時間の相において整理するものであるといえる。

(※ 数字は最終報告書の章・節を示す)

2. 研究成果 ②成果の詳細 (2)

本支援事業において得られた内容・成果の詳細

【公法学：行政的スキーム、権利論の組み換え】

- ・価値をめぐる基礎研究をふまえ、それをめぐる熟議プロセスを社会実装するために、どのような法制度上の問題がありうるかを4.4、4.5、4.6の公法学研究で探求した。
- ・4.4は憲法学の観点から、地層処分において問題になりうる人権として環境権に焦点をあて、**従来の社会権的構成の限界を指摘し、人格権的構成の可能性**を論じた。これは多元的な価値を包摂しうる人権構想としての意味がある。
- ・4.6は行政法学の観点から、処分場建設における「**土地の立体的利用**」について解決すべき法的論点を確認し、また地方自治法の観点から、**意思決定の範囲**と当該事業の影響を受ける範囲のズレがある場合の課題を確認した。

【まとめ】

- ・以上の法的課題をふまえ、4.7では将来志向的な民主的政治プロセスにとって必要な理念の概念的整理を行い、最後に、4.8で**将来世代を組み込んだ法制度**の具体的な諸構想のメリット・デメリットを論じた。
- ・以上の構成により、価値に関わる原理的探求と法政策的探求を往復しながら、超長期的な世代間正義をめぐる問題について「**価値対立状況下での将来志向的な民主的政治プロセス**」の**可能性**、少なくともそれを実現するうえで取り組むべき課題を示し得たと考えている。

3. 情報発信活動等

論文投稿、学会発表、研究会等の実績・予定

【論文・発表など】

- (発表) 吉良貴之「人工物の世代間継承責任」、応用哲学会・WS「劣化する人工物という問題：世代間継承責任を中心とした考察」、信州大学、2020年4月25日。
- (発表) Takayuki Kira, “Responsibility for Diachronic Artifacts” in The 8th International Conference on Smart Systems Engineering 2020 (SmaSys 2020)(invited), 30 October 2020, online (YouTube公開：<https://www.youtube.com/watch?v=VpEmPRI4oI0>)
- (論文) 吉良貴之「行政国家と行政立憲主義の法原理」『法の理論』39号、2021年3月。
- (発表) 吉良貴之「地層処分の超長期的影響に関する世代間正義と民主的合意形成について」、日弁連公害対策・環境保全委員会／エネルギー・原子力部会、2021年7月27日。
- (小文) 吉良貴之「10万年後の人権：放射性廃棄物処理と世代間正義」、志田陽子ほか編『映画で学ぶ憲法Ⅱ』法律文化社、2021年。
- (翻訳) キャス・サンスティーン (吉良訳) 『入門・行動科学と公共政策』勁草書房、2021年。
- (論文) 吉良貴之「ナッジは行政国家に何をもたらすか?」『法律時報』2021年3月号。
- (論文) 辻悠佑「植民地支配と政治的集合体の自己決定」『思想』2020年7月号。
- (論文) 板垣勝彦「地下空間の公共的利用と法：大深度地下使用法制定20年」『日本不動産学会誌』34(2)、2020年。
- (論文) Hattori, K. Responsibilities for Climate Damage within Borders: Reconciling Liability with Shared Responsibility. *Philosophies*, 2021, 6, 65.

★ 以上は主要なもののみ。今後もいくつかの論文が公刊予定。次スライドも参照。

【ウェブサイト】

吉良の個人サイト内に開設。研究の概要、進捗状況や成果を掲載している。

<https://jj57010.web.fc2.com/kaken/numo2020.html>

4. 支援期間終了後の展望等

1. 他のプロジェクトとの協働：

特に法律学関係プロジェクトの成果と合わせ、論文集の出版を計画。

→ 横のつながりをさらに活かすため、継続プロジェクトの実施を強く希望する。

2. 実定法学者、実務法律家、行政担当者とのネットワーク構築

- ・日本エネルギー法研究所での報告（5月予定）：行政法研究者との意見交換
- ・日弁連 公害対策・環境保全委員会、高知工科大学フューチャー・デザイン研究所と継続プロジェクトを実施 → 『フューチャー・デザインと法』出版を目標に。

→ 「7世代後の人々になりきる」フューチャー・デザインの試みを
これまでの対話的ワークショップから、法制度としての実装へ。

- ・経済産業省ほか行政担当者との意見交換： 熟議デザインへのナッジ論の可能性

★ 法政策論(立法・行政) / 法解釈論(司法)の両にらみの議論へ

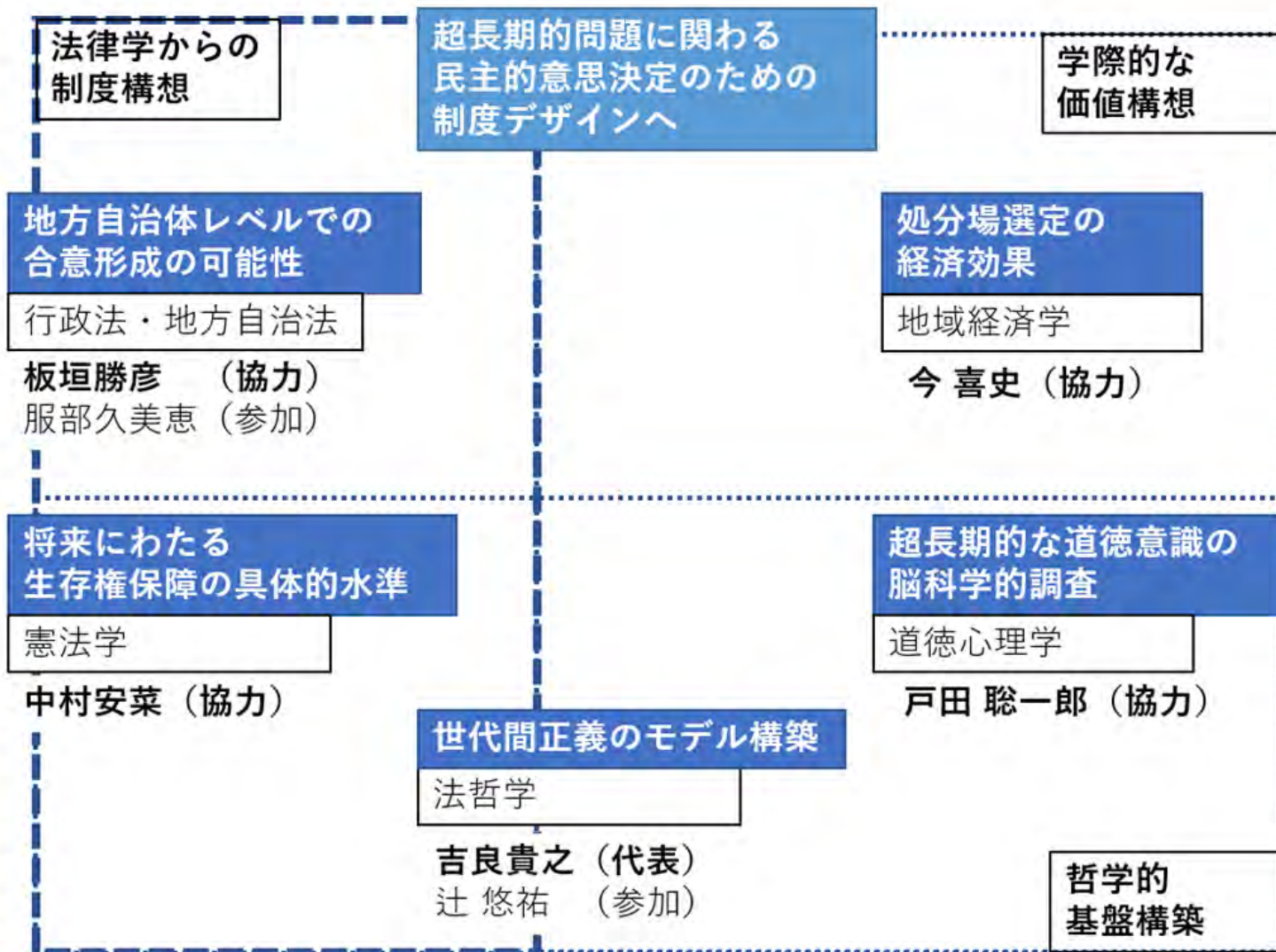
3. 脳神経科学による超長期的道徳的判断の解明

- ・今回、構築した理論枠組みをもとにデモグラフィック（人口統計学的）な調査へ
→ 実験的裏付けを強固にすべく、東北大学心理学講座などと継続的協働

參考資料

参考資料

a. 研究体制（体制・役割分担）



※（参加）は（協力）に変更